新潟県報道資料

新潟県

令和８年 11 月 24 日
福祉保健部こども家庭課

こどもの居場所づくり※1を支援するクラウドファンディングを開始
～ふるさと納税の仕組みを活用し、民間団体の自己資金調達を後押しします～

地域のつながりの希薄化、少子化の進展により、地域の中でこどもが育つことが困難になってきている中、こども食堂や学習支援、地域交流などを通じ、こどもたちが安心して過ごせる環境をつくろうとする「こどもの居場所づくり」の取組が県内で広がってきています。

県では、こどもの居場所づくりに取り組む団体の継続性の向上や、地域全体でこどもを支える機運の醸成を目的として、ガバメントクラウドファンディング※2（以下、「GCF」）により、団体の自己資金調達を支援する事業を実施します。

このたび、当該事業の実施について公募し、下記団体を採択しましたので、以下のとおり寄付金を募集します。

１　寄付を募集する団体（所在地）　※県と連携して GCF を実施

特定非営利活動法人えんでば（新潟市江南区横越川根町 3-1-48）



２　寄付金の主な使い道

こども食堂継続のための運営費



３　寄付金の目標額・募集期間

（１）目標額　100 万円※3

（２）募集期間　令和８年 11 月 24 日 10 時 00 分
～令和９年２月 22 日９時 59 分

４　寄付の方法

株式会社トラストバンクの運営サイト「ふるさとチョイス」から申込ができます。

https://www.furusato-tax.jp/gcf/6372

寄付ページ QR コード

※寄付額のうち 2,000 円を超える部分（上限あり）について、所得税等の寄付金控除が受けられます。

※県内在住者及び法人から寄付いただくことも可能です。

※１　こども食堂や学習支援など、こどもが安心して過ごすことができる場を提供する取組
※２　株式会社トラストバンクが提供するクラウドファンディング型のふるさと納税。全国の自治体が地域の課題や取組をプロジェクトとして掲載しており、具体的な使い道を選んでふるさと納税を行うことができる。
※３　目標金額に達しなかった場合でも、本活動に対する補助に活用します。

GCF で寄付を募る背景

地域のつながりの希薄化、少子化の進展により、地域の中でこどもが育つことが困難になっており、すべてのこどもが安全で安心して過ごせる居場所の必要性が高まっています。

こうした中、こども食堂をはじめとする「こどもの居場所づくり」の取組は全国で拡大しており、当県においても、令和８年度時点の県内のこども食堂数が 216 件となるなど、年々増加しています。

こどもの居場所はこどもが利用者の中心であることなどから、利用者からの費用徴収のみで運営することが難しく、補助金やスタッフの持ち出しによって運営されている団体も多く見られます。

県では、こうした課題を踏まえ、団体自らが資金を調達するモデル的な事例の創出や、県が寄付を呼び掛けることによる県民の理解・関心を高めることを目的として、令和７年度より「新潟県クラウドファンディングを活用したこどもの居場所づくり活動資金調達事業補助金」を開始しました。

図１　県内のこども食堂数の推移（休止中除く）

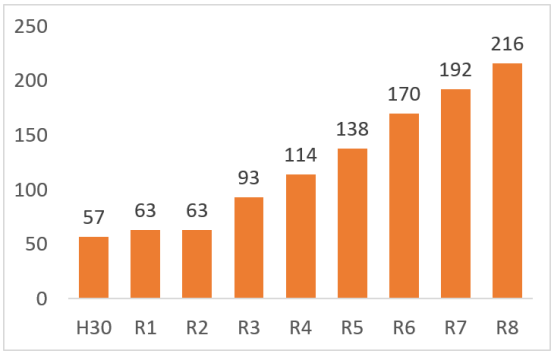

（新潟県調査、いずれも９月１日時点の数値）

図２　県内のこども食堂における、こども食堂開催時の運営スタッフの支出・寄付

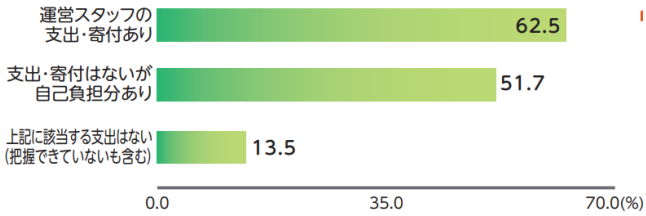

出典：新潟こども食堂・居場所ネットワークにこねっと「新潟こども食堂・居場所白書 2024」

今回寄付金を募集する、特定非営利活動法人えんでば（新潟市）では、新潟市江南区横越地区において、こども食堂や、こどもたちが自分のペースで安心して過ごせるもうひとつの居場所「ここらよ」を運営しています。本プロジェクトでは、こども食堂の持続的な運営のため、GCF で支援を募ります。

GCF について

GCF は、「使い道」から寄付を募るふるさと納税のクラウドファンディングです。地域の課題や取組をプロジェクトとして掲載しており、具体的な寄付先を選んでふるさと納税を行うことができます。

ふるさと納税の仕組みを活用しているため、寄付は寄付金控除の対象となり、寄付額のうち 2,000 円を超える部分（上限あり）について、所得税や住民税が控除されます。

また、返礼品をもらわない場合（今回のプロジェクトでは返礼品はありません）、居住する地域に寄付が可能で、通常のふるさと納税と同様に控除を受けることができます。法人から寄付いただくことも可能です。





本件についてのお問い合わせ先
・こども家庭課　平田、金井
TEL 025-280-5926

・特定非営利活動法人えんでば
代表　山本
TEL 090-7261-6813